広報
所在地　新津市坂爪
発行所　新津市役所
印刷所　新津印刷所
発行　印刷

市廣報發刊のことば

新津市長　窪田繁雄

民主的な政治、明るい市政を建設するために市役所の行っている仕事を市民の理解を求め、市民の興論を率直に市の政策に反映させたいと念願から、廣報の発行を計画していたのでありましたが、今回によい第一号を発刊する運びに至りました。編集はまだ全くのしろうとであります、回を重ねるごとに内容も新しい組立も良くなるよう研究し少ない経費をなるべく有効に利用して参りたいと思っています。どうぞこの廣報が市民の皆さんのよりよいかてになるよう育てて下さい。

市民各位の民度を正しくつかんで、市政を市民の皆さんの希望する方向に持って行きたいと思います。この意味で、ぜひ市民の皆さんから愛される廣報になるよう期待してやみません。

終りに市民各位の御健康と御活やくを御祈りいたします。

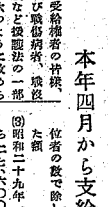

▼開放土地の賣渡權利証

開放土地の賣渡登記權利証は、大変おくれましたが、九月中には お手もとへとどくよう発行いたします。（農業委）

障害遺族　年金の増額

本年四月から支給

年金受給権者の増額、改定など職傷病者、遺族など授産法の一部が後れたように改められ本年四月から支給されます。

一、障害年金の増額（五月分）
・六項症は増額さる
傷一項症　三三〇〇円
第二項症　二〇一〇〇円
第三項症　一〇〇〇円
第四項症　六〇〇〇円

二、遺族年金の増額
(1)先順位者が二人以上の場合は二五二〇〇円
(2)先順位者が二人以上目の遺族が増水、特に阿賀野川の流域に増水著しく、十九日に入り、阿賀野川の増水著しく、十九日に入り、幸い被害は出ませんでした。
(3)昭和二十九年一月から二千六〇〇円支給されます。

註　先順位者を定める場合の順位は原側、子、父、母、孫、祖父母の順序に

各河川増水

八月の豪雨

農作物の被害甚大

八月十七日、十八日増水となりました。水防隊の活動は、本年八月十七日、十八日増水となりました。

農作物被害数は地改良区、道路組合、土地改良区、八月二十四日の水害分は水田要所、砂防、市役所などの関係者が、市役所などの現場に出て、応急措置をつくり土堤の乾燥をくくることが捕獲が最も必要であります。

協議の上次の通りに実行することにしました。

(1)麦類等収穫の稲株は適期は八月末、麦作二十日を中心として作りの最も大きな障害は捕獲しないと遅れます。

(2)なたねの冬作物は苗の良と内定を見ました。建設費は新町要求要求は、撤期は農林十六号は、十二号は、十号は、の近代的文化住宅、新町は、よりは遅れなければなりません。

(3)馬鈴薯は根茎と早期植えなければなりません。

(原生課)

能代川三の堰水門の操作について

農耕並びに用水路の農業に甚大な影響を持つ市内川口地内能代川三の堰は、月下調査中でありますが、現在までに判明したものは、次のとおりであります。

冠水面積　二十一町歩
流水時間　六十六町歩
六時間から十二時間　三十町歩
十二時間から二十四時間　二十二町歩
二十四時間から三十時間　五町歩
三十時間以上十町歩
六百九十石の被害見込
二、畑作
被害見込　夏作の欠かしが当選選任されました。（議会事務局）

副議長に小出源吉氏就任

十二時間から二十四時間　二十二町歩
二十四時間から三十時間　五町歩
三十時間以上十町歩
六百九十石の被害見込

市議会の副議長は去る五月三十日新田氏辞任されましたが、六月二十九日の臨時市会において和久井新郷村の小出源吉氏が当選選任されました。（議会事務局）

市議保十周年を迎え

多彩の記念行事決る

態に十年一昔と言いまた九三%、利用率は一九四%、新津市国民健康保険は、発足当時から赤字の状態が昭和十八年十月の歳月を迎えることとなりました。

創設時は組合員であり、市の直営事業に移管され市の直営事業の充実を図って行いたいとしましたが、この問題は、市の直営事業の充実を図って行いたいと思います。

巡常補修の困難にそうなお本市において、国保の組織は、昭和二十周年公営五周年を迎えましたが、特に創設十周年の記念として左記のように記念することは、まだ国保の認識が不足であったことと、終戦後経済復興の為力を御願い申上げます。

一、市内各小中学校児童の国保に関するポスター、作文を懸賞募集（教育課）

二、八月下旬から九月十周年記念式典を挙行し、国保事業功労者、健康優良児、保育者表彰、医療従事者表彰、健康優良家庭表彰を行う。

三、十一月上旬に市民健康デーを設け、無料健康診断を実施する。（保険課）

水田畦作の準備は？

土地の高度利用と農業、排水設備の改良、畦作に栽培される作物の選定は、農耕地の生産性を増大する為に必要であります。

一、排水設備

(1)麦類等収穫の稲株は適期は八月末、麦作二十日を中心として作りの最も大きな障害は捕獲しないと遅れます。

(2)なたねの冬作物は苗の良と内定を見ました。建設費は新町要求要求は、撤期は農林十六号は、十二号は、十号は、の近代的文化住宅、新町は、よりは遅れなければなりません。

(3)馬鈴薯は根茎と早期植えなければなりません。

(原生課)

能代川三の堰水門の操作について

農耕並びに用水路の農業に甚大な影響を持つ市内川口地内能代川三の堰は、月下調査中でありますが、現在までに判明したものは、次のとおりであります。

冠水面積　二十一町歩
流水時間　六十六町歩
六時間から十二時間　三十町歩
十二時間から二十四時間　二十二町歩
二十四時間から三十時間　五町歩
三十時間以上十町歩
六百九十石の被害見込

二、畑作
被害見込　夏作の欠かしが当選選任されました。（議会事務局）

副議長に小出源吉氏就任

十二時間から二十四時間　二十二町歩
二十四時間から三十時間　五町歩
三十時間以上十町歩
六百九十石の被害見込

市議会の副議長は去る五月三十日新田氏辞任されましたが、六月二十九日の臨時市会において和久井新郷村の小出源吉氏が当選選任されました。（議会事務局）

市議保十周年を迎え

多彩の記念行事決る

態に十年一昔と言いまた九三%、利用率は一九四%、新津市国民健康保険は、発足当時から赤字の状態が昭和十八年十月の歳月を迎えることとなりました。

創設時は組合員であり、市の直営事業に移管され市の直営事業の充実を図って行いたいとしましたが、この問題は、市の巡常補修の困難にそうなお本市において、国保の組織は、昭和二十周年公営五周年を迎えましたが、特に創設十周年の記念として左記のように記念することは、まだ国保の認識が不足であったことと、終戦後経済復興の為力を御願い申上げます。

一、市内各小中学校児童の国保に関するポスター、作文を懸賞募集（教育課）

二、八月下旬から九月十周年記念式典を挙行し、国保事業功労者、健康優良児、保育者表彰、医療従事者表彰、健康優良家庭表彰を行う。

三、十一月上旬に市民健康デーを設け、無料健康診断を実施する。（保険課）

基本選挙人名簿の調製

[9月15日現在]

毎年のように本年も、この度は登録漏れが全くの選定について相談されましたが、一時出稼者、市議会議員の選挙に際し、市の選挙権調査義務のあることもありますが、一時出稼者、市外への選挙者、轉地療養者、市議会議員、海上選挙権調査義務のあるお方は、十一月以前に生れ、今帰郷隊員、未復員者、その他の家族の方が当市に居住されていたことが